

なく程え頼けてあります。

市民の立場から、わたしたちをとりまく自然を守り育て  
ようと努力しております。そして当面の目標として、  
「桜川の自然公園化」を実現させるべく活動している次  
第です。

桜川は昔から土浦やその周辺に住む人々の憩いの場所  
として親しまれてきました。けれども現在は堤に自動車  
が通り、昔日の面影は見るべくありません。しかしながら  
がらもし桜川堤から、いつさいの自動車がしめ出され子  
供と歩行者、釣り人たちに解放されたら、どんなに素晴らしい  
ことでしょう。長い土堤は昔のように勤め帰りの人々の

絶好の散策の場となり、また広場に飢えた子どもたちも  
思いきり走り回る事ができるでしょう。都會から来た釣  
り人は騒音から解放され、また健脚家は自動車に脅かさ  
れることなく、サイクリングやピクニックを楽しむ事が  
できるでしょう。そして河川敷はさまざまな野鳥の格好  
の棲息地になるにちがいありません。

どうか関係者の方々の深いご理解をもちまして、この  
ようなわたしたちの願いができるだけ早く実現されます  
よう切に期待する次第であります。

なお、別紙に土浦市民、周辺地区の住民並に「土浦の  
自然を守る会」の会員の署名および図面を赤線にて印し  
添付いたしましたのでご参照ください。

昭和四十七年二月

#### 土浦の自然を守る会

##### ◇ 桜川の自然公園化に関する具体的提案事項

一、土浦市の桜川河口より筑波町のくさび橋付近に至る  
までの全長約三十キロメートルの桜川堤における自動  
車の通行を全面的に禁止する事。

但し、虫掛付近の土浦学園線（通称産業道路）で現在  
桜川堤の上を利用している部分については、道路の一  
部に歩行者および自転車のための専用道を設けること。  
一、左右の堤を結ぶ大小の橋のうち、交通量の多いもの  
については、ガードレールを設けることにより、歩行  
者および自転車の通行の安全をはかること。

一、常磐高速道路、土浦バイパス等、桜川を横断して建  
設される予定の道路については、桜川堤における歩行  
者および自転車の安全を通行を妨げぬよう建設計画を